

印西市総合計画基本構想（素案）

市民意見公募手続（パブリックコメント）の結果

件名	印西市総合計画基本構想（素案）		
募集期間	令和2年5月1日（金）～令和2年5月31日（日）		
意見の提出	50件（10名）		
意見の取扱い	修正	案を修正するもの	3件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	4件
	参考	案には反映できないが今後の参考とするもの	26件
	その他	案には反映できないが意見として伺ったもの	17件

市民意見公募における意見等の概要

No.	該当ページ	意見の概要	対応
1	序論 P1	1 総合計画策定の趣旨について、「人口減少の局面に入るとともに高齢化が進行」とあるが、「高齢化が加速的に進行」とすべきである。	<u>意見の取扱い【その他】</u> ・高齢化は現在も進行しているものの、他市と比較し、今後、高齢化率の急速な上昇は見られないため、「進行」と記載しています。このため、基本構想での表記はこのままとさせていただきます。
2	序論 P1	総合計画策定の趣旨 策定の趣旨に賛同します。印西市は、他の自治体に比べて労働世代人口の流入が多く人口のピークが令和10年度に予想されています。人口が減少していく将来を見据えた施策展開は持続的な発展に重要なことと考えます。	<u>意見の取扱い【既記載】</u> ・人口が減少していく将来を見据え、施策を進めてまいります。
3	序論 P2	10年間の長期にわたる計画ですから、昨今の社会情勢変化の激しい時代に少なくとも2～3ヶ年間に一度の計画見直しを実施する旨を規定すべきです。	<u>意見の取扱い【既記載】</u> ・市の目指す姿を示す基本構想は10年間継続しますが、目指す姿を具体化する基本計画は5年毎に方向性を見直します。また、基本計画を実現するための具体的な取り組みは、社会情勢の変化を踏まえ、実施方法等を毎年見直します。なお、序論の第1章2でこの旨、記載しております。
4	序論 P5	人口の内訳について、表に参考として平成22年市・村合併時での内訳を掲載すべきである。	<u>意見の取扱い【その他】</u> ・合併市町村の円滑な運営の確保、均等ある発展に向け10年以上取り組んできており、改めて合併前の内訳を記載する必要はないと考えております。このため、基本構想での表記はこのままとさせていただきます。
5	序論 P6	世帯数の内訳について、表に参考として平成22年市・村合併時での内訳を掲載すべきである。	<u>意見の取扱い【その他】</u> ・合併市町村の円滑な運営の確保、均等ある発展に向け10年以上取り組んできており、改めて合併前の内訳を記載する必要はないと考えております。このため、基本構想での表記はこのままとさせていただきます。
6	序論 P9～P14	財政の状況 印西市の財政状況は他の自治体に比べ良好な状況にあると思います。財政を有効に活用し、将来にわたる持続的な発展につながる施策が必要と考えます。市民の声に加え、利害関係にある民間事業者や学識経験者等からの知見も十分に反映して、将来を連携して計画策定していくことが望ましいと考えます。	<u>意見の取扱い【その他】</u> ・本総合計画の策定に当たっては、ワークショップ等で市民の皆様のお聞きをしています。また、総合計画の内容については、商工会や学識経験者からご意見をいただく場（総合計画審議会）を設置しています。
7	序論 P16～P21	産業の動向 昼夜間人口比率と就業率が低い現状については、北総線の全線開通により都心や成田空港へのアクセスが便利になったこと、また、成田線が都内へ直通運転されことによるものと推察します。 裏返せば都心からの印西市への通勤も容易であることも示しており、生活に便利な都心で生活し、仕事は自然環境豊かな印西市で行う働き方もあって良いのではないかと考えます。市内へ企業を誘致することにより雇用の確保も期待できるものと考えます。例えば、時代の先端を行くAIやIoT関連産業を誘致すれば、雇用だけでなく印西市のイメージアップにもつながるのではないのでしょうか。	<u>意見の取扱い【参考】</u> ・いただきました産業振興、市のPRに関するご意見は、今後の基本計画検討の際に参考とさせていただきます。

8	序論 P22	3 国内経済の成熟と産業構造の変化について、No.44 同様今日の新型コロナウイルス感染症の件を考慮して『ポストコロナ（収束前提）・新しい生活様式＝行動変容、市職員そのものの「行動変容」』更には『外国人対応』についても触れるべきである。	意見の取扱い【修正】 ・他意見を踏まえ、新型コロナウイルスの流行と新しい生活様式について、序論の第3章社会動向及び基本構想第3章まちづくりの方向性（政策1）に追加します。 また、行動変容については、今後の基本計画の検討の際に参考とさせていただきます。
9	序論 P22	第三章 社会動向に書かれた課題を解決していくことが、より良い市になるための鍵になると考えます。 印西市の強味をうまく生かすならば、市内で増加しているデータセンター関連企業と積極的にコミュニケーションをとり、継続的に支援していくことが、一つの有効な手段と考えます。 データセンター関連事業は、現在の科学技術の発展に関して極めて重要な事業であり、これの基礎となるのは「強固なインフラ」です。電気・ガス・水道・通信などのインフラの信頼性を高めることにより、印西市はデータセンター事業を行うのに適した土地となり、さらに企業誘致が進むと考えます。 これにより、雇用の増加が見込まれますし、より安全・安心な街となり働き盛りの世代の人口増加が見込めると考えます。 さらに、データセンター関連企業やそのパートナー企業の多くはいわゆる「ハイテク企業」ですので。市が、そのような企業と他の産業とのコミュニケーションを仲介して、共に課題に取り組むことで、ハイテク企業には「新たなテクノロジーの応用例を作る場」を提供し、他の産業には「課題解決による継続的な成長」を提供することができると考えます。 具体例としては、農林水産省が掲げる「スマート農業」のような取り組みが考えられます。例えば、小さな土地で実験的農場を作り、ハイテク企業と市内の農家の協業を行い、より生産性を高くし、さらに効率的な手段で小売を行うなど。このような取り組みの過程で、多くの課題解決を達成し、またより高次元の課題や新たなアイデアを生み出すことができると考えます。 このような例は、他の産業との協業でも可能と考えます。市が抱える課題に対し、積極的に先進的な取り組みを行うことが、今後の市の発展に不可欠と考えます。 以上、今後の市政の参考になりましたら幸いです。	意見の取扱い【参考】 ・いただきました産業振興に関する具体的な取組内容に関するご意見は、今後の基本計画検討の際に参考とさせていただきます。
10	序論 P22	(安全・安心への意識の高まり) 2019年、千葉県を襲った風水害の対策は、総合計画策定に際して欠かせない政策であると考えます。昨年度の経験を活かして、千葉県国土強靱化地域計画に示されたような「自立分散型エネルギーを導入して災害時にも安定した電源供給を確保する」等の具体的施策への展開が重要と考えます。	意見の取扱い【参考】 ・いただきました防災に関するご意見は、今後の基本計画検討の際に参考とさせていただきます。
11	序論 P22	(インバウンド需要の取り込み) 木下などの歴史ある旧市街地と利根川を使った海運の歴史や水害との戦いの歴史を物語る水塚などを活用してはいかがでしょうか。また、北千葉道路と北総線の開通によって成田空港からのアクセスが良く、既に多くの大型店舗が集中する北千葉道路・北総線沿線を効果的に活用する政策を検討していただきたいと考えます。	意見の取扱い【参考】 ・いただきました観光や商業振興に関するご意見は、今後の基本計画検討の際に参考とさせていただきます。
12	序論 P23	(地球温暖化対策) 「地産地消の推進」が有効な施策と考えます。食料品だけではなく、「鳥取市」や「みやま市」のような市民電力によるエネルギーの地産地消もありますし、人材も地域内で活躍する場があればまちの活性化につながるとともに地域を超えての通勤によるエネルギー消費も少なくなり、環境に優しい政策だと思えます。まさにそれは地方創生政策そのものであり、国策の方向性にも合致するものです。	意見の取扱い【参考】 ・いただきました環境保全に関するご意見は、今後の基本計画検討の際に参考とさせていただきます。

13	序論 P23	(新たなテクノロジーへの対応) 農業での IoT 活用は、農業従事者の減少・高齢者化問題の解決や農地の有効活用の一助として期待できます。最大の需要地の首都圏を商圏として更に活用し、付加価値のある農産物を新鮮なまま運ぶなどすることで、商品販売額の増加も期待できます。ぜひ IoT を活用して産業を発展させる施策を展開していただきたいと思います。	意見の取扱い【参考】 ・いただきました農業振興に関するご意見は、今後の基本計画検討の際に参考とさせていただきます。
14	序論 P25	第 4 章市民ニーズについて、「市民会議」「中学生会議」「若手職員ワークショップ」の実施年月・参加人数（男女別）等を記述しておくべきである。	意見の取扱い【参考】 ・当該部分では、総合計画の策定にあたりワークショップ等でいただいた意見を記載しています。 実施年月日等の開催概要については、計画策定に直接かかわる内容ではないため、総合計画の参考資料での掲載を検討します。なお、各会議等の概要は、市 HP で公表しています。
15	序論 P26	市民ニーズ 市民会議・中学生会議・若手職員会議に共通する意見は以下の 4 点でした。 ・安心して暮らせるまち ・魅力的な観光名所があるまち ・歴史と伝統が受け継がれているまち ・利用者負担の少ない公共交通が発達したまち これらの意見のうち初めの 3 件については上述の通りですが、公共交通については、まさに自動運転やオンデマンド交通といった AI や IoT 技術の活用によって解決していくにふさわしい課題であると思います。高齢化が進む中、自家用車に頼る以外に交通手段のない所でも自動運転の乗合タクシーやバスなどを無駄なく効率よく運行させることができれば、誰もが安価な料金で公共交通機関を利用することができます。Maas (Mibility as a service) に関する実証試験も始まっている現状において印西市においてもいち早く取り組んでいただきたいと思います。	意見の取扱い【参考】 ・いただきました公共交通に関するご意見は、今後の基本計画検討の際に参考とさせていただきます。
16	序論 P27	市民意識調査の結果で、約 1 割の方々が「あまり住み続けたくない」と答えられていることに注力しその思いに対応したい。現状の公共交通の改善並びに新交通システム導入を含めた利便性向上に資する施策を取り上げてほしい。	意見の取扱い【参考】 ・いただきました公共交通に関するご意見は、今後の基本計画検討の際に参考とさせていただきます。
17	序論 P29	市の取り組み項目の一覧について、より理解を深めるためには項目の列記順を「満足度の低い順」若しくは「重要度の高い順」とすべきである。	意見の取扱い【その他】 ・本項目では、市民の意向を、取り組みへの満足度と今後の重要度の 2 つの観点から整理することで、現行計画の施策の相対的な位置づけを明らかにし、今後の施策展開の方向性参考としています。このため、基本構想での表記はこのままとさせていただきます。
18	基本構想 P1	基本構想の第 2 章 1 の将来都市像において、里山環境の保護の視点が抜けているので、自然環境保全の強化などうたえないだろうか。都市機能の強化のみ入っている。	意見の取扱い【既記載】 ・自然と調和した都市環境、古くからの歴史と新しい文化が調和する住みよさが本市の特長であり魅力と考えており、将来都市像においても、住みよさを実感できるまちを目指すとしています。 また、政策 4 において豊かな自然環境の保全をうたっています。
19	基本構想 P1	将来都市像の「住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで」は、これまでの～「ひと・もの・自然」が調和し 豊かで安心できる環境で暮らせるまち いんざい～がある程度達成できたから改訂したのでしょうか？キャッチフレーズとしては、旧版の方が知性を感じられます。新版の実感都市の「都市」は不必要です。	意見の取扱い【その他】 ・将来都市像については、現行計画の将来都市像の検討から 10 年が経ち、社会環境等が変化していることを踏まえ、現行計画の都市像を発展させ、新たな内容を検討しました。

20	基本構想 P4	3 財政の見通しについて、「行政の効率化及び合理化にむけた行政改革」とあるが、近年の市職員の削減並びに非正規化が結局は市行政の政策実施体制そのものの脆弱化を招いてきた危惧があるなか、市民ニーズに応える「行政改革」の実例を記述すべきである。	<u>意見の取扱い【その他】</u> ・行政改革は、市民ニーズに対応し、より質の高い行政サービスの実施を目的としております。行政改革の具体的な内容は今後検討を進めます。このため、基本構想での表記はこのままとさせていただきます。
21	基本構想 P6	女性にとって住み良い街を基本方針としつつ取り組んでもらいたいです。ある時はママとして子育てをしやすい環境づくり、子供を預ける託児施設、など。	<u>意見の取扱い【参考】</u> ・いただきました子育て支援に関するご意見は、今後の基本計画検討の際に参考とさせていただきます。
22	基本構想 P6	緊急時の対策本部設置に関する条項を追加すべきと考えます。昨年の災害対策本部及び今年の新型コロナ対策本部設置のかかわることですが、非常にわかり難い状況であった。	<u>意見の取扱い【参考】</u> ・いただきました防災に関するご意見は、今後の基本計画検討の際に参考とさせていただきます。
23	基本構想 P6	政策1 (意見) 災害対策は、今回の総合計画の策定に当たって必須の事項と考えます。国は平成26年および平成30年に国土強靱化計画基本計画を策定し閣議決定をし、さらに毎年アクションプランを策定して風水害を含む様々なリスクに備えています。これを受けて千葉県でも、平成28年度に国土強靱化地域計画を策定しています。また、千葉市をはじめとする千葉県内の市町村においても計画の策定が行われています。計画の中には長期停電への対応としての自立分散型エネルギーの導入など風水害時にも有効な具体的な対策も盛り込まれています。印西市固有の被害想定をしたうえで、特に、利根川の氾濫などの水害に備えて、洪水緊急避難建物の指定、浸水対応型建築物の整備促進など、実効性のある計画を策定し公表・実行することが印西市民のために有効であるばかりでなく、災害に強いまちとしてシティーセールスにも活用できて、企業や新しい住民の誘致にもつなげることができると思います。 (提案) 総合計画に「国土強靱化地域計画の策定」を織り込むことを提案します。	<u>意見の取扱い【参考】</u> ・いただきました防災に関するご意見は、今後の基本計画検討の際に参考とさせていただきます。
24	基本構想 P6	政策2 (意見) 政策に賛同します。 (提案) 情報化や国際化の進展に対応して教育の機会を設けることは重要だと思います。しかし、教育の場は学校だけではなく、体験型の学習機会があると効果的です。No.11の「(インパウンド需要の取り込み)」で述べた通り、市の歴史を活かしたまちづくりによって外国人の訪問者を増やし、まちに外国人が増えることによって自然と交流の機会ができることが望ましいと考えます。	<u>意見の取扱い【参考】</u> ・いただきました教育、観光振興に関するご意見は、今後の基本計画検討の際に参考とさせていただきます。

25	基本構想 P6、P7	<p>印西市総合計画[令和3年度～令和12年度]基本構想(素案)においても、政策1(安全・安心・健康福祉)では、今後さらに高齢化が進展し、要支援・要介護認定者の増加が見込まれる為、住み慣れた地域で暮らし続けることのできる体制を構築する。政策4(まちづくり・生活環境)として、今後高齢化が進行していく中で、主要な移動手段となることが予想される公共交通については、各駅圏や集落を接続する利便性の高い交通ネットワークが望まれているので、公共交通の整備を進めている。更に、政策5(住民自治・協働・行財政)においては、高齢化が進行することが予想されるので、市民ニーズに対応した質の高い行政サービスを提供し、持続可能なまちづくりをすることを掲げている。しかしながら、土地利用基本構想においては、「本市は、各鉄道の駅を核とした交通網が整備されています」との認識から、「市の北部及び中央部の2つの都市軸と広域的な機能を有する拠点として、5つの駅圏、地域生活、産業などの拠点を設定して、それらを結ぶ地域交流軸のネットワークにより地域交流などの活性化を図る」ことを挙げており、地域の特性を活かした発展を図り、「駅圏」、「地域生活拠点」、「産業拠点」などを設定し、公共施設や地域生活拠点などを結ぶ道路など交通網、各拠点、各地域間の移動、交流などにおける利便性の向上を図るため、[地域生活拠点]の項では、「生活に必要なサービス機能などを維持していくため、最寄りの駅圏や公共施設などの地域間を結ぶネットワークの強化を図る」ことを構想している。私が印西市に居を構えた平成6年から26年経過し、その間に、当時壮年であった転入者の家族もみんな高齢者となり、小さかった子供たちは社会人となって転出し、この傾向が今後ますます進むことは、総合計画の「市の概要」でも指摘されているとおりである。</p>	<p><u>意見の取扱い【既記載】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口構成の変化に対応した施策展開を図ってまいります。
----	---------------	---	---

26	基本構想 P7	<p>私は、平成 6 年に印西市西の原 1 丁目団地に入居し、現在 26 年目です。入居したときは 60 歳でしたが、86 歳になり、妻も 83 歳ですが、二人とも終生この地で過ごしたいと思っている。現在私は自分で自動車を運転して、妻の膝の人工関節挿入手術の為船橋の病院へ通ったり、買い物などを不自由なく行っています。しかしながら、今後の生活を考えると、いつまでも自動車を運転できるとは思えず、東京都内に住んでいる人などは、高齢になったとして、自動車運転免許を返納しているが、印西市において自動車なしで生活できるかと考えると、公共交通機関が充実していない為、病院や大型小売店等への買い物は歩いては到底無理であり、実際に生活するには単に近くにスーパーさえあれば良いというものではない。印西市は、東洋経済新報社が、毎年公開している「住みよさランキング」で 7 年連続総合評価 1 位(2019 年からそれまでの算出指標を大幅に変更したため 14 位となっている。)を獲得しているが、「利便度」という指標は、「人口当たりの大型小売店店舗面積」、「人口当たりの小売業年間商品販売額」及び「可住地面積当たりの飲食料品小売事業所数」であり、「安心度」は、人口当たり病院・一般診療所病床数、人口当たり刑法犯認知件数、人口当たり交通事件件数等が指標となっている。「利便度」においても、「人口当たり小売販売額」などいずれの指標も、実際に生活する場合それを使えるかどうかという指標ではないので、これらの指標に基づく評価は無意味である。印西市は、公共交通手段が十分整備されていないため、市民は主として自家用車で生活しており、近時急激に自動車が増加し道路が混雑しているが、今後さらに自動車は増加することが予想される中で、高齢者人口比率(65 歳以上)が 26.2%と推計されており、高齢者が運転する自動車が増加し、自動車事故も増加することは必至である。印西市が平成 29 年度に実施した「市民満足度・重要度調査」において、住みたくないと回答した人は約 1 割で、その理由が「バスや電車などの公共交通が不便である」が最も多く、「買い物などの日常生活に不便である」が次いでいるように、大型商業施設や公共施設、事業施設、更には医療施設等が増加し、道路が整備されても、公共交通網が整備されなければ市民は移動手段がなく、日常生活ができないことが最も重大な問題と認識されなければならない。実際問題として、現在私はまだ自分の自動車で、病院や大型商業施設等への買い物に行けるが、運転免許を返上したら、その日から病気になっても病院へ行けず、千葉ニュータウンまでの沿線にある大型商業施設や、大森の市役所などへ行くことも出来ないのが、印西市を出て、徒歩圏内で不自由なく生活できる町、公共交通手段で買い物ができる町へ転居せざるを得ないと考えている。現在の印西市は、自家用車で行動している市民が多く、市政は公共交通についても、各駅圏や地域生活、産業などの拠点を設定して、これらを結ぶ地域交流のネットワークによる活性化を構想しているが、市民の日常生活に焦点を当てた施策を基本として、その上で将来も住み続けたいと思える街づくりを考えるべきである。IT や AI の技術開発は急激に進んでおり、公共交通手段についても、10 年の計画期間中に新しい交通手段が開発されることは間違いない。現在は、自家用車の利用が中心であるため、公共交通機関の利用者は少なく、そのために公共交通手段の充実が図れないという悪循環となっている。今後高齢化が進行していく中で、主要な移動手段となることが予想される公共交通の将来を予測して、公共交通機関の充実をまず第一に進めることでこの悪循環を断ち切り、「住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで」を実現してほしい。</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> いただきました、市域全体の公共交通に関するご意見については、今後の取り組みの方向性を定める基本計画の検討の際に参考とさせていただきます。
27	基本構想 P7	<p>最近のテレワーク普及などを社会情勢の変化の条件として、それを踏まえた検討をされてはいかがでしょうか。 都心から一定の距離で良好な住環境がある印西市は、今後、居住地としての需要が高まる可能性が高く、戦略的に政策を進めれば人口増加等が見込めると思われます。</p>	<p>意見の取扱い【修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他意見を踏まえ、新型コロナウイルスの流行と新しい生活様式について、序論の第 3 章社会動向及び基本構想第 3 章まちづくりの方向性(政策 1)に追加します。また、具体的な対応等については、今後の基本計画の検討の際に参考とさせていただきます。

28	基本構想 P7	街路樹を増やしたり無電柱化を進めるなどして既存市街地の価値を少しずつ高めていく取り組みを検討していただきたいです。	意見の取扱い【参考】 ・いただきました景観に関するご意見は、今後の基本計画検討の際に参考とさせていただきます。
29	基本構想 P7	プロスポーツイベントの誘致、有名なスポーツ選手の教室、先日のPGA ツアー開催など。大規模なマルシェの開催、大きな花火大会。医療費無料、商品券配布、倉庫やデータセンターでの印西市民優先雇用を民間への誘致条件とする。店舗間の移動でのセグウェイなどの通行許可。もっともっと注目を集める取り組みをお願いしたいです。	意見の取扱い【参考】 ・いただきました市の PR に関するご意見は、今後の基本計画検討の際に参考とさせていただきます。
30	基本構想 P7	政策 3 について、「地域産業の活性化」とあるが、農業や商工業の課題と取り組みについて、その成果が確認できる事例を記述すべきである。	意見の取扱い【その他】 ・地域産業の活性化に向けた具体的な内容は今後、基本計画において検討を進めます。このため、基本構想での表記はこのままとさせていただきます。
31	基本構想 P7	政策 4 について、「交通ネットワークが望まれて」とあるが、後出の P9 2 では「ネットワークによる～活性化」と記述されており、「望まれる姿」が具体的に示されたうえでの活性化を図るべきである。	意見の取扱い【その他】 ・後出のネットワークは交通だけでなく、人や交流なども含んだネットワークのことであり、基本構想での表記はこのままとさせていただきます。
32	基本構想 P7	豊かな自然の維持と理解 印西市の魅力は「まち 自然」がバランス良いところだと思います。多様なショッピングセンターがすぐそこにあり、南には田園風景が広がっており非常に安らげます。ただ、土地が次々と住宅用地として売りに出されているようで、これらの自然がいずれなくなってしまうのではないかと危惧しています。今住んでいる場所には雉やウグイスなど綺麗な鳥がたくさんおり、バードウォッチングなどにも興味を持つようになりました。市内の鳥の調査をして最新の市内の印西バードマップをホームページ等にあげていただけると、印西市の自然が一層際立つと思います。また樹木札を公園の木々につけるなどもありがたいです。	意見の取扱い【参考】 ・自然と調和した都市環境、古くからの歴史と新しい文化が調和する住みよさが本市の特徴であり魅力と考えており、将来都市像においても、住みよさを実感できるまちを目指すとしています。また、いただきました自然保護に関するご意見は、今後の基本計画の検討の際に参考とさせていただきます。
33	基本構想 P7	安心できる公園環境の整備 東の原公園付近に住んでいますが、路上駐車が多く、事故や子どもの誘拐などに危険を感じています。路上駐車に対する注意書きは作ってくださっているようですが、効果を実感できていません。 安心して子育てできるまちづくりのためにも、公園の路上駐車を厳しく取り締まってください。	意見の取扱い【参考】 ・いただきました交通安全等に関するご意見は、今後の基本計画検討の際に参考とさせていただきます。
34	基本構想 P7	南北の自転車道等の整備 市の南に印旛沼自転車道があり、多くのサイクリングをしている人を見かけます。また国道 464 号線沿い、北の利根川沿いなども走りやすそうに思います。 県道 64 号線など印西市内にある南北への道路も自転車道を整備していただければ印西市へのアクセスがより容易になり助かります。また、パン屋など気軽に立ち寄れる店を自転車道沿いに招致していただければ一層活気づくと思います。	意見の取扱い【参考】 ・いただきました自転車道等の整備に関するご意見は、今後の基本計画検討の際に参考とさせていただきます。

35	基本構想 P7	<p>印西市が魅力なのは、都市機能を有しながら、里山という豊かな生態系の環境を有しているという認識が進められているのは、たいへんありがたいことであるが、その里山環境を守る積極的な姿勢を示してほしい。これまで、キャッチフレーズにあった「自然」という言葉がなくなっているが、印西の魅力は、本文にもあるように、あくまでも、都市化しながら豊かな自然が残っていることである。自然をとったら、他のニュータウンの都市とかわらない。印西の魅力をはっきり打ち出すことによって、差別化をはかり、住みたいと思う町のPRができると考える。印西の自然の豊かさは、里山自然である。よって、農業と農業環境を守ることが、自然の保護につながり、住み続けたい印西を維持することになる。</p> <p>生態系を守る活動に10年かかっているが、農業従事者の高齢化により、とりわけ豊かな生態系を持つ谷津の荒廃が進んでいる。竹がはびこった斜面林や絞り水がなくなった水路をはじめ、放棄された田んぼの陸地化により、生物多様性は劣化が激しく、一度うしなうと、回復はままならない。緑が多くても生きものの種類や数は、激減しているのが現状である。(希少なトンボ類が絶滅し、ニホンアカガエルの産卵場所がなくなり、猛禽類が減っているなど、調査結果がある)このような現状をしっかりと認識し、都市機能の充実だけでなく、自然保護にも本腰で取り組む時期にあると考える。若い人たちが成人してもすみよいまちであるかどうかは今の政策にかかわっている。</p>	<p><u>意見の取扱い【参考】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然と調和した都市環境、古くからの歴史と新しい文化が調和する住みよさが本市の特徴であり魅力と考えています。また、市の活力を高めるためにも、市への愛着の形成が必要であると認識しています。このため、将来都市像においても、住みよさが実感でき、住み続けたいと思えるまちを目指しています。また、いただきました自然の保護等に関する具体的な取組等については、今後の基本計画の検討の際に参考とさせていただきます。
36	基本構想 P7	<p>農業人口も全国に比べても多いこともあり、農業を守ることに重点を置くことは、政策にもかかっているのではないかと。農業を守ることは、今後の食料確保や、最後にグリーンインフラについて述べているように災害対策などにも有効である。農業と自然(農業環境)を守る政策に重点を置くことが今後のすみよいまちづくりには、欠かせないと思う。</p> <p>なお、印西市の現状について、自然の現状の項も入らないだろうか。なかなかむずかしいのはわかるが、たとえば、谷津の耕作放棄数や台地の開発面積の増加など、調査により出るものもある。</p>	<p><u>意見の取扱い【参考】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いただきましたご意見、現状の記載については、農業振興、環境保全に関するものですので、今後の基本計画検討の際に参考とさせていただきます。
37	基本構想 P7	<p>第3章 まちづくりの基本的な方針では、自然保護関係は、第4となっている。しかしながら、序論第4章市民ニーズでは、『住み続けたい理由は、「自然環境や公園などが整っていて緑が多い」が最も割合が高く、次いで「買い物などの日常生活に便利である」、「まち並みや景色などの市内の景観が良い」、「近隣との付き合いがうまくいっている」の順となっています。』とあるので、これに答える政策を第1に持ってきた方がよいのではないかと。</p> <p>市民会議等での意見でも、中学生と若い職員さんからの意見は、自然環境に力点があるように見える。昭和をきた時代の人間は、開発しないと生きていけないと思っているが、これからの若い人は、自然を破壊せず共存する方向を願っているように思える。今後のよりよいまちづくりに何を求めているかについては、若い人の意見に耳を傾けたほうがよいと思う。</p>	<p><u>意見の取扱い【その他】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然が本市の魅力であると認識しております。 近年、台風等の自然災害が増加し、被害も大規模化しており、市民が安心して暮らし続けるための取組の重要性が高まっていると考えており、生活の安全を守る政策を第1としています。

38	基本構想 P7	<p>安心安全なまちづくりとの関係においても、農業と農業環境を守ることが重要であるのは、国交省の「グリーンインフラ」政策にもある通りなので、この視点をきちんと総合計画に盛り込んでほしい。</p> <p>○農業耕作が現在不可能となっている場所（遊休農地など）も、農地として残すことにより、里山景観が保たれる。</p> <p>○台地や谷津の雨水を吸収する機能を残して、土砂崩れや氾濫を防ぐ。</p> <p>○農地を荒廃させずに、いつでも利用可能な状態として残せば、将来的な食糧確保に備えられる。</p> <p>○子供たちの情操教育、老後の楽しみなど、自然の癒しの恩恵を受ける。</p> <p>○美しい里山を観光資源にすることにより、国際観光都市（SATOYAMA）としても発展する可能性がある。</p> <p>農業と農業環境を守る政策</p> <p>○開発行為にあたっては、生態系を守るために、印西市独自の条件をつけるのが前提である。法律さえ守ればよいのではなく、周囲の生態系や里山環境に配慮した植生や、生きものが行き来できる道の整備、雨水浸透道路などの徹底を図る。これをしっかり守ってもらって、印西の魅力を破壊しないように、生態系と共存する開発としてほしい。</p> <p>○里山でハイキングしたり観察会をしたりする団体に寄付を呼び掛ける。団体は、参加費に加算すればよい。印西の自然はただではなく、農家の努力によってなりたっているのも、この費用を草刈りやタケ伐採の一部に使用する。</p> <p>○遊休農地を市民農園と同じように市民に開放するシステムを作るなどしてはどうか。行政は中間支援組織などのシステムを用意し、農家は指導者として謝礼を受け取り、市民は、恵を享受する側として、参加費をきちんと支払うことなど。</p> <p>○谷津の保護について、耕作放棄となった田んぼのうち、上のシステムがかなわない場合は、災害対策（グリーンインフラ）として、水を入れる、草刈りをするなどの管理システムを市が作り、谷津を埋め立てさせない。</p> <p>○台地の保護のためには、絞り水となって谷津にしみだす雨水の確保のための利用条件（雑木を残したり、植栽したりするなどして、一定の樹林面積の確保、農薬の種類の制限など）の設定や、利用制限など。また、クライנגルテンの利用など。</p>	<p><u>意見の取扱い【参考】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境、自然と調和した都市環境による住みよさが本市の魅力であると考えており、将来都市像においても、住みよさを実感できるまちを目指すとしています。 いただきました農業振興、環境保全に関する具体的な取組等につきましては、今後の基本計画検討の際に参考とさせていただきます。
39	基本構想 P7	<p>気候変動適用法が施行されて、1年半になり千葉県でも「気候変動に備えるちばの適応策」を策定済みです。本計画では、従来の地球温暖化対策つまり気候変動緩和策と適応策の両面を記載すべきです。</p>	<p><u>意見の取扱い【参考】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然が本市の魅力であると認識しております。いただきました環境保全に関するご意見は、今後の基本計画検討の際に参考とさせていただきます。
40	基本構想 P7	<p>政策3 （意見） 政策に賛同します。</p> <p>（提案） 施策の展開にあたっては、IoT関連企業の誘致やIoT技術を使った農業の推進者を積極的に誘致していただくとともに国の補助施策（未来技術社会実装事業：内閣府、スマートシティ実証調査事業：国土交通省など）も活用していくことを提案します。</p>	<p><u>意見の取扱い【参考】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いただきました産業振興、農業振興に関するご意見は、今後の基本計画検討の際に参考とさせていただきます。
41	基本構想 P7	<p>政策4 （意見） 政策に賛同します。No.12でも述べた通り、地球温暖化対策として有効な施策が地産地消です。食品、エネルギー、人材等広い意味での地産地消を進めていくことが効果的と考えます。</p>	<p><u>意見の取扱い【参考】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いただきました広義の地産地消に関するご意見は、今後の基本計画検討の際に参考とさせていただきます。

42	基本構想 P7、P12	<p>政策4 交通に関する意見です。とても限定的な話になってしまいます。私は順天堂大学の学生です。3年前(1年間)平賀学園台に住んでいました。順天堂大学のさくらキャンパスに通う1年生は皆、入学と同時に寮に入ります。また、いくつかの部は大学の敷地の近くに寮を持っている為、4年間平賀学園台に住む学生もいます。</p> <p>しかし、多くの学生が千葉ニュータウンに足を運ぶことなく卒業してしまいます。アクセスが複雑であるためです。酒々井駅から順天堂前、平賀学園台、印旛日本医大駅を経由して千葉ニュータウンまで乗り換えなしのバスを走らせてはどうでしょうか。映画館や温泉のある多くの商業施設を抱える千葉ニュータウンは順天堂大学の学生はもちろん平賀学園台に住む市民の方々の需要がある土地だと思います。1本で行けるバスがあれば使用する人は必ずいると思います。利益や効率の面から見ると急務とは言えませんが、検討していただけたら幸いです。</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> いただきました公共交通に関するご意見は、今後の基本計画検討の際に参考とさせていただきます。
43	基本構想 P8	<p>政策5について、「人口減少が始まり、高齢化が進行」とあるが、高齢化はすでに進行している事実があり、「加速」もしくは「令和12年度には、高齢化が26%を超える」とすべきである。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化は現在も進行しているものの、他市と比較し、今後、高齢化率の急速な上昇は見られないため、「進行」と記載しています。このため、基本構想での表記はこのままとさせていただきます。
44	基本構想 P8	<p>政策5について、「社会情勢や時代の変化」とあるが、今日の新型コロナウイルス感染症の件をも考慮して『ポストコロナ(収束前提)・新しい生活様式=行動変容、市職員そのものの「行動変容」』についても触れるべきである。</p>	<p>意見の取扱い【修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他意見を踏まえ、新型コロナウイルスの流行と新しい生活様式について、序論の第3章社会動向及び基本構想第3章まちづくりの方向性(政策1)に追加します。また、行動変容については、今後の基本計画の検討の際に参考とさせていただきます。
45	基本構想 P8	<p>政策5 (意見) 政策に賛同します。 (提案)</p> <p>「持続可能なまち」をつくることはSDGsの目標の一つです。政策の推進に当たっては民間企業や学識経験者など様々な専門家の意見を聞くことが重要と考えます。風水害や新型コロナウイルス対策での経験も活かして持続可能なまちづくりを産官学民が連携して政策を推進していただくよう提案します。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合計画の内容については、商工会や学識経験者からご意見をいただく場(総合計画審議会)を設置しています。
46	基本構想 P9、P10	<p>2将来の都市構造の方向、並びにP10【自然共生ゾーン】について、「2つの都市軸」「2本の都市軸」とあるが、具体的には次の【都市軸】の記述で定義されていることから、それぞれに補足説明を()書きすべきである。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 方向性、自然共生ゾーンの説明の中で、都市軸の説明を入れると、説明内容が分かりにくくなる恐れがあるため、定義は後ろにまとめて記載しています。駅圏や地域生活拠点等も同様ですので、基本構想での表記はこのままとさせていただきます。
47	基本構想 P11	<p>【地域生活拠点】について、「ネットワークの強化」とあるが、それ以前に「ネットワークの構築」を具体的に記述すべきである。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本構想での表記はこのままとさせていただきます。
48	基本構想 P12	<p>◎土地利用基本構想図について、寧ろこの図はP10 3将来の土地利用の方針の記述の後に記載されるべきである。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地利用の方針を先に記載することで、土地利用基本構想図の内容をイメージしやすくなると考えております。このため、基本構想での表記はこのままとさせていただきます。
49	基本構想 P12	<p>将来の成田空港の滑走路の増設、北千葉道路の外環道への接続後の人の流れをもう少し具体的に予測し、産業拠点と開発検討拠点の位置を検討されてはいかがでしょうか。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地利用の方向性については、今後の環境の変化に応じて検討します。
50	基本構想 P12	<p>印西牧の原駅の北東に都市環境ゾーンに囲まれた自然共生ゾーンが残っていますが、駅に近い立地の良いこのエリアの活用を考えてはいかがでしょうか。昔から住まわれている方がいることは承知の上ですが、地権者の方の合意を得ながら周辺の開発に即した土地利用としていく考え方もあるかと思われま。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地利用の方向性については、今後の環境の変化に応じて検討します